

平成24年5月21日

社団法人 日本証券投資顧問業協会

「再発防止策に関する特別部会」の設置について

AIJ 投資顧問株式会社の事件に関しましては、現在、同社に対し、証券取引等監視委員会による犯則調査が実施されているほか、金融庁により投資一任業務を行う業者への一斉調査が実施されているところです。

当協会では、今回の事件発生以降、理事会をはじめとする協会内の様々な検討の場におきまして、現状認識や今後の対応等について意見交換を行い、また、国会参考人招致の場等を通じて意見表明を行ってまいりましたが、この度、これらの事情を踏まえ、問題の論点整理を行い、当協会として必要と考えられる再発防止策の検討を行うため、当協会業務委員会の下部組織として「再発防止策に関する特別部会」を設置することといたしました。

本特別部会では、引き続き当局とも連絡・連携を密にして、金融当局による調査や関係各方面の状況を踏まえつつ検討を進めてまいります。

なお、第1回の特別部会は、平成24年5月25日（金）の開催を予定しています。